

第 24 期第 8 回科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会議事録

日 時: 2018 年 9 月 27 日(木)9:30~11:30

場 所: 日本学術会議 2 階大会議室

出席者(敬称略): 相澤, 大矢根, 梶田, 亀田, 駒井, 武田, 中村, 藤井, 古谷, 松尾

欠席者(敬称略): 井伊, 大山, 小澤, 西條, 丹下, 渡辺

事務局(敬称略): 犬塚参事官 ほか

1) 前回議事録(案)の承認

分科会終了時までには修正事項等の申し出はなく、原案通り確定された。

2) 区分 II に関するアンケート結果の報告

区分 II に関するアンケートの集計結果について委員長より説明があった。

- ・(部分的)実施の定義は提案者によって、数%から数十%までバラバラ
- ・マスタープラン(MP)の重点に選定されていない課題でも部分実施されているものがある。
また逆に重点やロードマップに記載された課題でも未実施の場合もある。学術コミュニティから MP へ提案した課題に対して、提案者の努力により様々な研究資金が手当てされているものが相当数あることが分かった。

結論

- ・実施の定義は提案者の判断に委ねる。
- ・過去の MP の効果の検証を求める意見が前回のアンケートで出ていることを踏まえて、今回の区分 II のアンケート結果をまとめた上で公表する。

3) マスタープラン 2020 策定方針の確定

- ・文科省ロードマップの課題でフロンティア予算等で実施される計画は 10 年後に後継課題として再度審査される。2020 年以後に 10 年を経過して終了する計画が多数あることからこのような課題の MP での取り扱いについて議論を行った。その結果、後継課題も MP では新規提案とすることとした。ただし、このことがしっかり周知されるように、策定方針、公募要項に明記する。例えば、「新規計画には、既に推進されている計画で継続して発展的に行う計画(例えば、大規模学術フロンティア促進事業の後継計画等)も含まれる。」
- ・大型研究計画からヒアリングへ進む各分野における課題数等は今後柔軟に検討することとする。
- ・小委員会等での審査方法については引き続き検討する。
- ・マスタープラン 2020 策定方針は 10 月の総会で説明する。
- ・大型研究の評価基準について「学術上の意義」が最重要であることから、「緊急性」の文言は削除する。

4)その他

マスタープランに関するシンポジウム開催について、

・公募前の 2019 年 1 月頃を開催予定で、主催は分科会

・内容について:

MP の説明(新しい活用法も含めて)

これまでに学会会議から発出した提言のフォローアップ

国の研究開発費全体(企業も含めて)を俯瞰

・10月末までに講演者を決めて幹事会へ諮る。

以上